



しほろ議会だより

平成29年 8月 No. 165 ■発行／土幌町議会 ■HPアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>

Contents

- 6月定例会
条例の改正 ほか…………… 2ページ
 - 一般質問
美濃市交流について ほか3件…………… 4ページ
 - 常任委員会等の構成…………… 7ページ
 - かけ橋 「土幌高校から東京オリンピック・パリンピクへ食材提供を！」
北海道土幌高等学校…………… 8ページ
- 教 諭 大和田 愛さん……………

しほろつち夏祭り会場
(7月1日 コミュニティ広場)

平成29年
第2回
定例会

公営住宅建替・簡水電気設備工事請負契約を可決

契約金額合計 3億2,411万円



第2回定例会（6月16日、一般質問）

第2回定例会が、6月9日から20日までの会期で開会。

9日は行政報告、教育行政報告、ほか7件の報告を行い、土幌町農業委員会委員の任命他を審議、同意した。（6月10日～15日は議案調査のため休会）

16日は、議員4名が4件の一般質問を行った。議件7件を審議、可決した。

19日は、平成29年度一般会計補正予算、工事請負契約の締結についての追加議案3件、物品購入契約の締結について1件、条例案1件、会議案1件、意見書案3件を審議、全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。

町税条例の改正

【個人町民税】

①肉用牛の売却による事業所得に関する課税の特例（肉免）について、現行の適用期限、平成30年度までを平成33年度までとし3年間延長

②個人の町民税の所得割の非課税の範囲等で控除対象配偶者の定義を同一生計配偶者と改正

③優良住宅の造成等のために土地等を譲渡した場合の町民税の課税の特例について、現行の適用期限、平成29年度までを平成32年度までとし3年間延長

【法人町民税】

①延滞金の計算の基礎となる期間に係る規定の整備

【固定資産税】

①固定資産税の課税標準の特例について、震災等により滅失した償却資産に代わる償却資産等に対する固定資産税の課税標準の特例を規定

②わがまち特例の割合を定める規定について、保育事業に係る家屋及び償却資産の減額

を規定

③居住用超高層建築物に係る税額の按分方法について、現行の区分所有に係る家屋と同様、区分所有者全員の協議による補正方法の申出を規定

④被災市街地復興推進地域に定められた場合は、震災発生後4年度分に限り、特例措置を適用するための規定

⑤わがまち特例の割合を定める規定は、適用期間内に指定補助事業を受けた場合に、5年度分が適用

⑥新築住宅等に対する固定資産税の減額について、認定長期優良住宅等の申告書を規定

【軽自動車税】

①軽自動車税のグリーン化特例（軽課）について、現行の適用期限、平成29年度までを平成31年度に延長

意見書審査報告

各常任委員会に3件の意見書（案）が依頼審査され、本会議において、原案のとおり

決定され関係機関に送付した。

【総務文教常任委員会】

①地方財政の充実・強化を求める意見書

②義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どももの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

【産業厚生常任委員会】

①平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

給与条例の改正

土幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案を可決した。

懲戒免職処分取り消し請求事件に係わり、特別職（町長30%・副町長20%）の給料月額を2カ月削減

国保税の条例改正

【軽減基準額の改正】

①5割軽減の対象となる所得基準額を26万5千円から27万円に引き上げるよう改正。
 ②2割軽減の対象となる所得基準額を48万円から49万円に引き上げるよう改正

	軽減基準	
	現 行	改 正
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円 + (26.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)) 以下	33万円 + (27万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)) 以下
2割軽減	33万円 + (48万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)) 以下	33万円 + (49万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)) 以下

農業委員の任命に同意

7月20日から次の方が士幌町農業委員会委員に任命される事に同意しました。

今回の改選から新たな制度となりました。(農業委員会等に関する法律が平成27年9月に改正され、平成28年4月1日から施行され、従前は、選挙制と市町村長の選任制(議会・推薦団体)の併用から議会同意を要件とする市町村長任命制に変更された。)

【農業委員会委員の方々】

- ▽香川 国彦 (中音更)
 - ▽中田 義弘 (常盤)
 - 森本 耕二 (士幌南一区)
 - ▽足立 雅人 (西上)
 - ▽上山 靖 (下居辺第一)
 - ▽後藤 範雄 (勝和)
 - ◎渡邊 睦実 (百戸)
 - ▽山内 徳彦 (士幌北一区)
 - ▽渡邊 一元 (新田第二)
 - ▽河村 繁美 (西居辺北)
 - ▽小野寺 保 (北上居辺)
 - ▽佐藤 輝実 (佐倉南区)
 - ▽遠藤 政雄 (高德)
 - ▽篠原 末治 (士幌南一区)
- ◎は、会長 ○は、会長代理

人事の選任に同意

【固定資産評価審査委員会委員】

任期満了により、杉山誠さん(士幌南一区)の選任に同意。

会計補正予算

一般会計の補正予算を可決。主な補正内容は次のとおり

- ▼法律顧問委託業務 64万円
- ▼プログラム変更委託業務 94万円
- ▼農園付き住宅整備事業 7,996万円
- ▼労働費
 - ▼定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金 1,620万円
- ▼商工費
 - ▼しほろ創生賑わい創出事業支援委員会負担金 1,400万円
- ▼教育費
 - ▼学校施設設備改修工事 355万円
- ▼災害復旧費
 - ▼体育施設災害復旧事業 215万円

第2回定例会で審議などをされた議件

報告	結果	賛・反
行政報告		賛・反
▼教育行政報告		
▼例月出納検査報告		
▼平成28年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について	了承	
▼平成28年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	了承	
▼株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告について	了承	
▼株式会社ペリオレの経営状況の報告について	了承	
人事	結果	賛・反
▼士幌町農業委員会委員の任命について	同意	全員賛成
▼固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	全員賛成
条例の改正	結果	賛・反
▼士幌町税条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼士幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼士幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
一般議案・その他	結果	賛・反
▼十勝環境複合事務組合規約の変更について	可決	全員賛成
▼十勝環境複合事務組合の解散について	可決	全員賛成
▼十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分について	可決	全員賛成
▼十勝圏複合事務組合規約の変更について	可決	全員賛成
▼辺地総合整備計画の策定について	可決	全員賛成
▼工事請負契約の締結について(3件)	可決	全員賛成
▼物品購入契約の締結について	可決	全員賛成
▼議員派遣の件	可決	全員賛成
平成29年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計(第2号)	可決	全員賛成
意見書	結果	賛・反
▼地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	全員賛成
▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と30人以下学級の実現、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	可決	全員賛成
▼平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	可決	全員賛成

町民の声を町政に・町政のことが聞きたい

一般質問に4名が登壇

和田 鶴三 議員 交通弱者のための移動手段について

中村 貢 議員 旧・道の駅施設利用について

清水 秀雄 議員 教育勅語を教材として用いることについて

大西 米明 議員 美濃市との交流について

6月定例会では4人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをいただきました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(9月上旬予定)します。

【和田鶴三議員】



高齢化社会が進む今日、今まで車を運転し自由に行動していた高齢者もいつかは運転できなくなるときが来る。本町では、コミュニティバスの運行が土幌市街に限り実施され、利用者から大変喜ばれている。しかし、郡部から土幌市街に買い物などに行くとには移動手段が極めて少ないため不便だという声を耳にする。コミュニティバス運行圏外の交通弱者のための移動手段

を考えてみては。小町町長答弁 本町においては高齢者の福祉増進と積極的な社会参加を目的に、一つは各地区を走行しているスクールバスへの無料乗車、2点目として国道241号沿いに居住する70歳以上の高齢者への民間バスの無料乗車券の交付、3点目として中土幌地区を対象とした町国保病院の無料送迎バスや一部地域を対象としたプラザ緑風への無料送迎バスの運行を行っている。さらに



コミュニティバス (通称: コミバス)

平成27年からは土幌市街において交通弱者等を対象に通院や買い物等の交通を支援するため、市街南北の2路線のコミュニティバスを1日各5便平日に通常運航し、利用者も年々増加し、身近な交通手段として定着している。一方、中土幌地区や農村部においては交通手段に制約があり、高齢者等のニーズを把握し、現存の交通体系との調和を図りながら効果的な交通手段の在り方を検討したい。

交通弱者のための移動手段は
現存の交通体系との調整を図り検討

質問

小町町長答弁

今後の旧道の駅の 利活用は

食品加工研修施設を設置



【中村 貢 議員】

質問

旧道の駅を活用し本町特産品の加工施設を設置する計画との事であるが、建物は老朽化が進み、改修を行い使用する予定とあり、新設する考えは無いのか、また加工施設にどのような構想をもっているのか。

小林町長答弁

建物については、再利用にあたり十分使用でき経費的にも有利である。町としては、旧道の駅を改修し事業を

進める。新道の駅と連動し物づくり、人づくり、町の情報発信をすすめる。事業推進にあつたては、(仮称)土幌創生株式会社を設立し事業を行う。また、土幌町食品加工センターとの機能分担や商工会と連携しながら推進する。

質問

土幌町創生株式会社の目的は。

小林町長答弁

地方創生交付金を活用し地域のブランド品を作成し、町の発信能力を高める。本町の基幹産業の農業を基軸に考え、食を通じて農産物加工や農業人材の育成、新たな農業および観光交流、情報の発信

を目指すものであり、本町特産品を使ったブランド化を計る。株式会社設立に向けて、今後、町・商工会・農協などにより土幌創生に



加工施設へ改修される旧道の駅

ざわい創出事業委員会を発足し事業を行っていく。また土幌高校・農民協・金融機関等の参画もいただく。現在ある食品加工センターについては、土幌高校での使用頻度が高く、また土幌市街から遠距離でもあることに加え、加工食品の制約もある。今回設置計画の加工センターは、広く一般町民が利用しやすい施設としたい。

教育教材の活用方法は

歴史を学ぶ際に活用



【清水秀雄 議員】

質問

政府は、教育勅語の学校での使用を否定しないとする答弁書を閣議決定されたが、戦後、排除失効決議が採択され、教育現場での復活を認めるものである。教育勅語は、現代社会で通用させてはならないと考えるが、教育長の所見を伺う。

堀江教育長答弁

戦後の諸改革の中で教育勅語が我が国の教育唯一の根本とする考え方が改められたと認

識しており、議員のお考えと同様、現代の社会において根本として通用させてはならないものであると考えており、現行の憲法や教育基本法等に沿って教育を行うべきものと考えている。また、質問にある政府の答弁書については、憲法や教育基本法等に反しないような形で教育に関する勅語を教材として用いることまでは否定されることではないなどとする答弁書を閣議決定し、政府が答弁していることあり、我が国の教育の唯一の根本とするような指導を行うことは不適切であると考えている。

質問

教育勅語の中身につ

いては、ほとんど触れないが教育勅語というものは、こういうものだったというくらいまでは触れるのか。

堀江教育長答弁

現在、小学校の教科書を確認しているが、教育勅語に関する掲載は全くない。時代背景について学ぶ際、教育勅語に高等学校では触れている。よって、中学校、高等学校の教科書で教育勅語には触れるが、いずれも歴史を学ぶ際に活用されているものである。

【教育勅語の内容】

明治23年10月30日に
渙発(かんぱつ)された。
教育勅語は本文三百
十五文字からなり、その内容は三つに分けられる。

始めに「教育ノ淵源(えんげん)としての「国体ノ精華」を説き、次に臣民が守り行つべき徳目を列挙し、後にこれらの道が「皇祖宗ノ遺訓」であり、普遍性を持つものであることを強調して遵守を求めている。

姉妹都市美濃市交流

相互交流を基本とした目的的交流へ

質問

士幌町と美濃市との姉妹都市提携が既に20年が経過し、各種団体による、相互交流や小学生による相互交流が行われてきました。近年、児童受け入れのホストファミリーが減少しています。交流のマンネリ化が原因ではないのか。今後交流事業の一層の推進を図るために個人でも交流事業に参加できる仕組みが必要でないか。

小林町長答弁

昭和63年から組織的な交流が始まり、平成3年からは、小学生の相互交流が始まり、今では、両市町合わせて3,000人を超える児童が交流をしています。平成22年に民間交流促進事業助成に関する要綱を制定し民間団体交流の推進をはかりました。

今後、多くの町民の交流参加がしやすいよう都市交流推進委員会等において充分検討し充実を図ります。

質問

今後の交流のためにも30年の歴史を年表にしては。

石垣地方創生担当課長答弁

歴史の記録を時系列に整理して保存したい。



【大西米明 議員】

質問

30年の交流で美濃市の児童も3,000人近くが士幌を訪問し、祖先が開拓に入ってきたのは日本一の農業地帯になっているのを見て理解したと思います。

初めに来た人は、40歳を超えています。交流を一步前に進めて、花嫁対策としては。

小林町長答弁

長年交流の中で少し目的を持った交流を企画して行きたい。花嫁対策については、農協、農業委員会と具体的に協議したい。



今年度、訪問した小学6年生

町村議会議員研修会に参加

会場：札幌コンベンションセンター



7月4日(火)に全道町村議会議員を対象とした研修会が開催され、

全道の町村(144)から多くの議員が参集し、本町からも議員が参加した。

研修会では、2名の講師から講演があり、

金子勝氏(慶應義塾大学経済学部教授)が

トランプ政権と日本経済―地域経済への影響は?

島田敏男氏(日本放送協会解説委員長)は
日本政治の昨日・今日・明日について

の演題で、今後の国際情勢や国政展望など多岐にわたり、研鑽を深めた。

常任委員会等の構成

町議会議員の任期は、4年間と定められております。各常任委員会の所属は、改選期（選挙を行った時）から2年後に所属委員会の変更が可能となります。

今回、新たに総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の構成委員及び委員長並びに副委員長が決まりましたのでお知らせいたします。



総務文教常任委員会

◆委員会構成

委員長 加藤 宏一
副委員長 飯島 勝
委員 秋間 紘一
和田 鶴三
細井 文次
森本 真隆

◆委員会所管事項

◎出納室、総務企画課、町民課、消防課の所管に関する事項
◎教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事項



産業厚生常任委員会

◆委員会構成

委員長 中村 貢
副委員長 大西 米明
委員 清水 秀雄
出村 寛
河川 和吉

◆委員会所管事項

◎産業振興課、建設課の所管に関する事項
◎農業委員会の所管に関する事項
◎保健福祉課、子ども課、国民健康保険病院及び特別養護老人ホームの所管に関する事項



議会運営委員会

◆委員会構成

委員長 出村 寛
副委員長 加藤 宏一
委員 大西 米明
和田 鶴三
細井 文次

◆委員会の調査等事項

◎議会の運営に関する事項
◎議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
◎議長の諮問に関する事項



広報特別委員会

◆委員会構成

委員長 大西 米明
副委員長 河川 和吉
委員 出村 寛
飯島 勝
細井 文次

◆設置の目的

◎土幌町議会の活動実態を公正に町民に知らせて町民による自治行政の推進をはかるため、定期的に町議会広報紙を発行する。

◆発行の回数

◎毎年4回発行（発行月、2月、5月、8月、11月）

「土幌高校から東京オリンピックピック・パラリンピックへ食材提供を！」



北海道土幌高等学校

教諭 **大和田 愛** さん

私の実家は訓子府町で農業を営んでいます。小さい頃から両親の背中を見て育ってきた私は、迷わず農業教員の道を選択しました。土幌町には何かと縁があり、大学生の時に研修で、デンプン工場などの土幌町の様々な施設や農家、土幌高校を見学させていただいたことがあります。また、広大な畑が広がっている土幌町の風景は、私の実家の訓子府町と同じでも親近感があり、心が和みます。そして、平成21年4月に土幌高校へ赴任し、土幌高校の生徒と一緒に様々な活動に取り組んでいます。

現在土幌高校ではGLOBALG.A.P.(グローバル ギャップ)という、世界基準の農業生産工程管理の認証に取り組んでいます。「GLOBALG.A.P.」とは農作物の栽培工程や農場全体の管理状況をすべてマニュアル化して評価し、農産物のリスクを回避する手法の一つです。本校の授業では、GLOBALG.A.P.についての理解を深め、認証に向けて必要な知識や技術を習得し、農業生産物の付加価値を高める手法を学習しています。国際的な管理基準を設けることにより、より多くの消費者へ安心・安全と証明された生産物を届けることが出来ます。東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供には、この認証が必要条件となり、現在土幌高校では、ニンニク・ニンジンの2品目で申請をしています。

具体的な取り組みとしては、審査基準に対応した農場の全体の改善を行っています。大雨の時、圃場への隣接土壌の流入を防止するため、圃場との境界に溝を掘り土手を作る作業をしました。収穫物へのガラス飛散防止対策として水銀灯からLED電球への交換など農場の各施設の改修や清掃も行っています。また、農場に掲示物を貼り、危険箇所の注意喚起や、安全管理手順の周知を行っています。その他、健康確認や作業時間の記録、ミーティング内容の記録などを細かく記載し、GLOBALG.A.P.に対応した記録簿の作成も行っています。

認証審査では、生徒が審査の応答をすることから、審査項目ごとにグループ分けをし、審査内容の確認や審査のデモンストレーション、資料整理も行っています。

また、環境に負荷をかけない農業の取り組みとして有機農業にも取り組んでおり、昨年度有機JAS認証を取得しました。カラフルニンジンには、緑肥リビングマルチを取り入れた、土壌改良の試験栽培にも取り組んでいます

GLOBALG.A.P.を取得す

ることにより、学校や農場全体が適正に改善されると共に、生徒が安全な作業工程を把握しやすくなります。更に土幌高校で生産した食材を、東京オリンピック・パラリンピックで「チアベジタブル」として提供することを目標に取り組んでいます。

現在、食品偽装や異物混入など、食の安全が危惧されています。企業では様々な場面でマニュアル等の管理記録が行われています。生徒が本校で学び就職した時は、GLOBALG.A.P.認証で得た知識や技術を生かすことが出来るよう、今後も頑張ります。



認証審査に臨む高校生